

令和6年第4回定例会 上程議案

議案番号	議案名	議案の概要	議決年月日	結果																																														
議案第60号	専決した令和6年度朝日町一般会計補正予算(第3号)の承認について	<p>予算現額に歳入歳出それぞれ739万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億3,597万円にするものです。内容は、衆議院解散に伴う選挙執行経費です。</p> <p><歳入補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>563万5千円</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td>176万2千円</td> </tr> </table> <p><歳出補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>総務費</td> <td>739万7千円</td> </tr> </table>	国庫支出金	563万5千円	繰越金	176万2千円	総務費	739万7千円	令和6年12月2日	承認																																								
国庫支出金	563万5千円																																																	
繰越金	176万2千円																																																	
総務費	739万7千円																																																	
議案第61号	朝日町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	<p>介護保険法施行規則及び基準の一部を改正する省令が公布、施行されたことに伴い、改正するものです。内容については、地域包括支援センターの職員に係る基準、職員の員数に関する基準について改正するものです。</p>	令和6年12月11日	可決																																														
議案第62号	朝日町水道事業給水条例の一部を改正する条例案	<p>水道事業経営の健全化を図るため、上下水道事業審議会の答申を踏まえ、水道料金を改正するものです。内容は平均で基本料金28.34%、水量料金28.10%の引き上げを行うものです。</p>	令和6年12月11日	可決																																														
議案第63号	令和6年度朝日町一般会計補正予算(第4号)	<p>予算現額に歳入歳出それぞれ1億7,658万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億1,255万円にするものです。</p> <p><歳入補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>町税</td> <td>3,632万9千円</td> </tr> <tr> <td>地方特例交付金</td> <td>▲3,656万1千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>1,006万4千円</td> </tr> <tr> <td>(障害者自立支援給付費国庫負担金)</td> <td>795万円)</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>795万6千円</td> </tr> <tr> <td>(医療的ケア児保育支援事業補助金)</td> <td>277万9千円)</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>70万4千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>1,822万5千円</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td>1億2,536万3千円</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>1,450万円</td> </tr> <tr> <td>(社会福祉協議会委託事業精算金)</td> <td>368万7千円)</td> </tr> </table> <p><歳出補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>総務費</td> <td>9,453万7千円</td> </tr> <tr> <td>(財政調整基金積立金)</td> <td>9,145万8千円)</td> </tr> <tr> <td>民生費</td> <td>2,600万6千円</td> </tr> <tr> <td>(自立支援給付費(介護給付・訓練等給付))</td> <td>1,488万円)</td> </tr> <tr> <td>衛生費</td> <td>3,848万6千円</td> </tr> <tr> <td>(予防接種委託料)</td> <td>919万円)</td> </tr> <tr> <td>商工費</td> <td>468万8千円</td> </tr> <tr> <td>(企業誘致奨励金)</td> <td>468万8千円)</td> </tr> <tr> <td>土木費</td> <td>138万6千円</td> </tr> <tr> <td>消防費</td> <td>32万6千円</td> </tr> <tr> <td>教育費</td> <td>1,115万1千円</td> </tr> <tr> <td>(中学校のデジタル指導書購入費用)</td> <td>314万1千円)</td> </tr> </table>	町税	3,632万9千円	地方特例交付金	▲3,656万1千円	国庫支出金	1,006万4千円	(障害者自立支援給付費国庫負担金)	795万円)	県支出金	795万6千円	(医療的ケア児保育支援事業補助金)	277万9千円)	寄附金	70万4千円	繰入金	1,822万5千円	繰越金	1億2,536万3千円	諸収入	1,450万円	(社会福祉協議会委託事業精算金)	368万7千円)	総務費	9,453万7千円	(財政調整基金積立金)	9,145万8千円)	民生費	2,600万6千円	(自立支援給付費(介護給付・訓練等給付))	1,488万円)	衛生費	3,848万6千円	(予防接種委託料)	919万円)	商工費	468万8千円	(企業誘致奨励金)	468万8千円)	土木費	138万6千円	消防費	32万6千円	教育費	1,115万1千円	(中学校のデジタル指導書購入費用)	314万1千円)	令和6年12月11日	可決
町税	3,632万9千円																																																	
地方特例交付金	▲3,656万1千円																																																	
国庫支出金	1,006万4千円																																																	
(障害者自立支援給付費国庫負担金)	795万円)																																																	
県支出金	795万6千円																																																	
(医療的ケア児保育支援事業補助金)	277万9千円)																																																	
寄附金	70万4千円																																																	
繰入金	1,822万5千円																																																	
繰越金	1億2,536万3千円																																																	
諸収入	1,450万円																																																	
(社会福祉協議会委託事業精算金)	368万7千円)																																																	
総務費	9,453万7千円																																																	
(財政調整基金積立金)	9,145万8千円)																																																	
民生費	2,600万6千円																																																	
(自立支援給付費(介護給付・訓練等給付))	1,488万円)																																																	
衛生費	3,848万6千円																																																	
(予防接種委託料)	919万円)																																																	
商工費	468万8千円																																																	
(企業誘致奨励金)	468万8千円)																																																	
土木費	138万6千円																																																	
消防費	32万6千円																																																	
教育費	1,115万1千円																																																	
(中学校のデジタル指導書購入費用)	314万1千円)																																																	
議案第64号	令和6年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	<p>予算現額に歳入歳出それぞれ703万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,787万8千円とするものです。</p> <p><歳入補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>繰越金</td> <td>712万6千円</td> </tr> </table> <p><歳出補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>諸支出金</td> <td>343万7千円</td> </tr> <tr> <td>(償還金及び還付加算金)</td> <td>343万7千円)</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>296万円</td> </tr> </table>	繰越金	712万6千円	諸支出金	343万7千円	(償還金及び還付加算金)	343万7千円)	予備費	296万円	令和6年12月11日	可決																																						
繰越金	712万6千円																																																	
諸支出金	343万7千円																																																	
(償還金及び還付加算金)	343万7千円)																																																	
予備費	296万円																																																	

議案番号	議案名	議案の概要	議決年月日	結果																
議案第65号	令和6年度朝日町介護保険特別会計補正予算(第2号)	<p>予算現額に歳入歳出それぞれ2,334万1千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,319万3千円とするものです。</p> <p><歳入補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>510万3千円</td> </tr> <tr> <td>(県負担金</td> <td>510万3千円)</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td>1,439万円</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>203万5千円</td> </tr> <tr> <td>(雑入</td> <td>203万5千円)</td> </tr> </table> <p><歳出補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>基金積立金</td> <td>401万円</td> </tr> <tr> <td>諸支出金</td> <td>1,784万1千円</td> </tr> <tr> <td>(繰出金</td> <td>1,784万1千円)</td> </tr> </table>	県支出金	510万3千円	(県負担金	510万3千円)	繰越金	1,439万円	諸収入	203万5千円	(雑入	203万5千円)	基金積立金	401万円	諸支出金	1,784万1千円	(繰出金	1,784万1千円)	令和6年12月11日	可決
県支出金	510万3千円																			
(県負担金	510万3千円)																			
繰越金	1,439万円																			
諸収入	203万5千円																			
(雑入	203万5千円)																			
基金積立金	401万円																			
諸支出金	1,784万1千円																			
(繰出金	1,784万1千円)																			
議案第66号	令和6年度朝日町墓地公園特別会計補正予算(第1号)	<p>予算現額に歳入歳出それぞれ24万5千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ554万5千円とするものです。</p> <p><歳入補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>繰入金</td> <td>24万5千円</td> </tr> </table> <p><歳出補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>諸支出金</td> <td>24万5千円</td> </tr> <tr> <td>(償還金</td> <td>24万5千円)</td> </tr> </table>	繰入金	24万5千円	諸支出金	24万5千円	(償還金	24万5千円)	令和6年12月11日	可決										
繰入金	24万5千円																			
諸支出金	24万5千円																			
(償還金	24万5千円)																			
議案第67号	令和6年度朝日町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	<p>予算現額に歳入歳出それぞれ343万1千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,298万円とするものです。</p> <p><歳入補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>繰越金</td> <td>387万3千円</td> </tr> </table> <p><歳出補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>後期高齢者医療広域連合納付金</td> <td>320万8千円</td> </tr> </table>	繰越金	387万3千円	後期高齢者医療広域連合納付金	320万8千円	令和6年12月11日	可決												
繰越金	387万3千円																			
後期高齢者医療広域連合納付金	320万8千円																			
議案第68号	令和6年度朝日町下水道事業会計補正予算(第3号)	<p>収益的支出の補正をするものです。</p> <p><収益的支出補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>営業外費用</td> <td>106万3千円</td> </tr> </table>	営業外費用	106万3千円	令和6年12月11日	可決														
営業外費用	106万3千円																			
議案第69号	朝日町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	人事院勧告に伴う職員の期末勤勉手当の改正内容に合わせ、議員の期末手当の支給月数を年間4.5月から4.6月に改正するものです。	令和6年12月11日	可決																
議案第70号	朝日町町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	人事院勧告に伴う職員の期末手当の改正内容に合わせ、特別職の期末手当の支給月数を年間2.45月から2.5月に改正するものです。	令和6年12月11日	可決																
議案第71号	朝日町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	人事院勧告を受け、一般職の職員の給与に関する法律が改正されることに伴い、職員の給料表の改定及び期末勤勉手当の支給月数の改定を行うものです。また、職員の給与から控除する項目について整理するものです。	令和6年12月11日	可決																
議案第72号	朝日町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	人事院勧告を受け、一般職の職員の給与に関する法律が改正されることに伴い、職員に準じて会計年度任用職員の給料表を改正するものです。	令和6年12月11日	可決																
議案第73号	令和6年度朝日町一般会計補正予算(第5号)	<p>予算現額に歳入歳出それぞれ4,336万3千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億5,591万3千円にするものです。</p> <p><歳入補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>財政調整基金繰入金</td> <td>4,336万3千円</td> </tr> </table> <p><歳出補正の主な内容></p> <table border="1"> <tr> <td>人事院勧告に対応した人件費</td> <td>4,336万3千円</td> </tr> </table>	財政調整基金繰入金	4,336万3千円	人事院勧告に対応した人件費	4,336万3千円	令和6年12月11日	可決												
財政調整基金繰入金	4,336万3千円																			
人事院勧告に対応した人件費	4,336万3千円																			

議案番号	議案名	議案の概要	議決年月日	結果
議案第74号	令和6年度朝日町水道事業会計補正予算(第2号)	収益的支出の補正をするものです。 <収益的支出補正の主な内容> 営業費用 128万3千円	令和6年12月11日	可決
議案第75号	令和6年度朝日町下水道事業会計補正予算(第4号)	収益的支出の補正をするものです。 <収益的支出補正の主な内容> 営業費用 97万6千円	令和6年12月11日	可決
発議第1号	子ども医療費助成制度に係る現物給付方式による拡充等を早期に求める決議	現在、子ども医療費において、未就学児(0歳～6歳年度末まで)を現物給付方式の対象としています。この現物給付方式の対象を15歳年度末まで早期に拡充することを求めるものです。	令和6年12月11日	可決
発議第2号	朝日町水道事業給水条例の一部を改正する条例に対する附帯決議	今回の水道料金改定について、経営状況など詳細な情報を使用者に充分周知し、理解と協力を得ること。低所得世帯への救済措置を考慮することを求めるものです。	令和6年12月11日	可決